

柳川市起業支援アドバイザー事業 業務の流れ

- 1 利用申請（申請者 → 市）
①利用申請書（様式第1号）の提出
- 2 アドバイザーの選定・派遣依頼（市 →（※商工会議所、商工会）→ アドバイザー）
②派遣依頼書（様式第3号）の送付
- 3 事業決定通知（市 → 申請者）
③利用決定通知書（様式第2号）又は利用却下通知書（様式第4号）の送付
- 4 事業実施（アドバイザーによる相談支援）
- 5 事業報告（アドバイザー、申請者 → 市）
④実施報告書（様式第5号）・経費請求書（様式第6号）の提出
⑤利用報告書（様式第7号）の提出
- 6 経費の支払い（市 → アドバイザー）

